

貸付金制度



貸付金制度 (災害・疾病・奨学、一般生活)

制度利用対象者
本人

福祉貸付 (災害、疾病、奨学などへの貸付)

会員が災害、疾病、奨学資金などの出費が必要な時、基金の指定する金融機関 (三井住友信託銀行) から借入れを行った場合、基金が一定の利子補給を行う制度です (銀行貸付利率が4.5%以下の場合には利子補給は行いません)。

※融資利率2% (2025年2月現在)
(融資実行日時点の金利が適用されます)

貸付の種類	金額 (最高額)	添付書類
厚生資金貸付	入会后 1年以上 200,000円 3年以上 300,000円 5年以上 500,000円	満20才未満の会員については 法定代理人 (親権者等) の同意書
奨学資金貸付	入会后 6年以上 300,000円 7年以上 400,000円 10年以上 500,000円	<ul style="list-style-type: none">● 合格通知書 (入学時)● 在学証明書

申請方法は基金本部事務局までお問い合わせください

一般生活貸付 (生活資金の貸付)

(SMBCフリーローン at Work)

会員が教育、結婚、車の購入などその他日常生活において必要とする生活資金の貸付を提携先である三井住友銀行から受けられるもので貸付限度額は1,000万円です。

※融資利率2.875% (変動金利型)

■ 貸付金制度の詳細、問い合わせ、申し込みは、SMBCフリーローンサイトからお願いします。

URL : <https://www2.smbc.co.jp/b2e/login01.html>

ID : hinokikin パスワード : 0425865236